



滞納家賃を解決します

実費・着手金 無料

回収した金額の中から一定割合を頂く、完全成功報酬体系です。
従って、実績がない場合は無報酬で結構です。

滞納家賃回収とは

オーナーまたは弁護士以外の回収業務は違法です。
弁護士事務所がオーナーに代わって解決するから安心です。

完全成功報酬制

着手金無料、
完全成功報酬ですから
家賃回収できない場合は
費用は一切不要です。

滞納家賃回収の流れ

まずはご相談ください。
賃貸借契約書・公文書(住民票など)の
コピーをご用意いただければ
すぐ開始できます。

[弁護士による督促と熟練した担当者の補助で、より効果が望まれ、最良の解決策をご提案できます。]

受任種類	報酬額
入居中滞納家賃	回収額の35%
退去済滞納家賃	回収額の40%
退去交渉	退去成立後、家賃の3ヶ月分(但し、最低報酬額15万円とします。)
その他の事件	案件により回収額の10%~50%

- 報酬額には別途消費税を申し受けます。
- 内容証明、訴訟、差し押さえ等をご希望の場合は費用が発生しますので、その都度ご相談ください。

お問い合わせ：まずは、お電話でご相談内容をお聞かせください。弊所職員がスケジュール調整を行わせていただきます。

まずは、お気軽にご電話を！

03-6261-4577

メール info@commons-law.com ホームページ <http://commons-law.com>

弁護士法人
コモンズ法律事務所

代表弁護士 降旗 順一郎(第一東京弁護士会所属)

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目2番2号 麹町陸ビル3階 TEL. 03-6261-4577 FAX. 03-6261-4566